

平成30年4月

## 公益社団法人全国市有物件災害共済会一般事業主行動計画

公益社団法人全国市有物件災害共済会は、職員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り、働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1 計画期間 平成30年4月1日～平成32年3月31日までの2年間

2 内容

目標1：平成31年度までに育児目的休暇取得率を男性職員は15%以上、女性職員は80%以上とする。

<対策>

- 平成30年度～取得状況のとりまとめをし、取得促進のため、対象職員に取得するよう制度の周知を行い、啓発する。

目標2：平成31年度までに職員全員の所定外労働時間を、1人当たり年間150時間未満とする。

<対策>

- 平成30年度～ 所定外労働の原因の分析等を行う。  
グループウェア等にて職員へ周知する。